

(様式3)

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢市産業支援センター	所在地	伊勢市朝熊町4383-469
指定管理者名	伊勢商工会議所	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
設置目的	産業の活性化と雇用の安定及び確保を図るため、内発的事業を推進する施設として設置。		
業務内容	(1)職員の雇用に関すること (2)産業振興に関する業務 (3)施設の管理に関わる業務 (4)業務に当たったの諸業務 (5)情報公開 (6)文書の管理・保管		
施設概要	施設面積:2996.02㎡ 施設内容:鉄骨平屋建(①本棟 ②実習棟)		
職員体制	9名(令和3年3月31日現在)		
施設所管課名	商工労政課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	45,930,000	46,357,700	46,783,000	425,300
		利用料金	691,520	711,080	687,845	△ 23,235
		その他	2,471,207	2,604,526	1,293,371	△ 1,311,155
		計(a)	49,092,727	49,673,306	48,764,216	△ 909,090
	支出	人件費	26,919,162	27,318,765	30,581,373	3,262,608
		管理運営費	7,972,507	7,426,660	6,886,012	△ 540,648
		その他	6,597,981	7,789,888	6,234,760	△ 1,555,128
計(b)		41,489,650	42,535,313	43,702,145	1,166,832	
収支差引額(a)-(b)		7,603,077	7,137,993	5,062,071	△ 2,075,922	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入…コロナ禍影響で三重県補助事業が中止となったため差額が発生。 支出…人件費は職員異動の影響による増額。管理運営費は材料試験機の校正中止による減額。その他はコロナ禍影響による事業の計画変更等で減額。
----------------------------------	---

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<p>業務計画に基づく①起業支援 ②企業支援 ③就労支援 ④伝統工芸振興を4本柱に事業を展開した。</p> <p>コロナ禍を踏まえ、4月からオンラインの導入を行い、企業課題の円滑な解決に努めると共に感染防止・IT導入の促進にも役立てた。</p> <p>主な事業は、補助金等制度利用の促進や起業家支援室の入居期間延長措置、コロナ禍対応セミナーなどトレンド反映のほか、起業等に繋げるための食開発や工芸講座の充実、女性起業セミナーのyoutube公開。伝統工芸振興の一環として新みなと小学校木育施設製作協力や小学校社会見学会の受入れも実施。更にSNS開設やプレスリリースの積極的活用を行い、より有効な情報発信の推進を図った。</p> <p>コロナ禍で一層の支援を求められる中、ニーズに応える手法、事業数、テーマ等に工夫を心掛けた。</p>	<p>施設の管理運営は適正に行われていた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定をしていた事業が中止・延期となったものもあるが、いち早くオンラインでの事業実施体制を整え、コロナ禍対応をテーマとしたセミナーを現地・オンラインの両方で開催したり、大学生を対象としたオンラインの企業視察会を開催するなど、コロナ禍における企業ニーズ等を捉えた企業支援や就労支援事業を実施できたことは評価できる。</p> <p>起業家支援室・起業準備支援室の新規利用者が減っているため、起業・創業セミナー参加者への働きかけを工夫するなど、更なる周知を図っていただきたい。</p>

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

		施設名 伊勢市産業支援センター			
評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し、管理を行った。	A	施設の目的や基本方針を理解し、施設の運営管理を行っていた。
	②施設設置目的の達成度	A	地域産業の活性化と雇用の安定及び確保、インキュベーション施設等の各種内発的事業を展開し、年間で地域製造業の約半数の相談支援、25社を超える起業関与等を推進した。	A	施設の実施事業や利用者の評価から、施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	B	コロナ禍のため施設訪問者数の減少、感染防止を目的とした事業参加者数の制限等による利用者減であった。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者は減少している。
	④運営状況	A	規定の供用日数・時間で運営し、休日の事業開催には所定の開館手続きを行い、事業を実施した。	A	規定の供用日数・時間を守り、休日にセミナーを開催するときは事前に申請書の提出もあった。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	統括責任者・事業責任者・事務担当職員・創業コーディネーター・企業支援員・専門アドバイザーを適正に配置し、各事業に従事した。	A	だれが何を担当するという業務執行体制は明確になっており、少ない人数で効率化を図りながら各事業を実施していた。
	⑥意思疎通	A	担当者と随時連絡を取り合い、情報共有を図ると共に、毎月開催の企業支援員月例報告会等で市内企業の業況を始め、各種事業の実施状況等について連絡調整を行った。	A	定期的に連絡を取り合い、毎月報告会を実施するなど適正な連絡調整が行われた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種記録は年度・内容毎に整理され、適正に保管されていた。
	⑧地域の振興		—	—	—
	⑨使用許可等	A	使用許可等の申請の取り扱い、個人情報の観点からも適正且つ慎重に行った。	A	使用許可申請は条例等の規定に基づき適正な手続きが行われた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿は漏れなく作成し、適正に処理を行った。	A	帳簿等の作成・利用料金の徴収・還付も遅延なく行われた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取り扱いは担当係を選任しており、申請書類等の該当書類は金庫等で保管した。	A	担当係が選任され、適正に取り扱われていた。
	⑫法令遵守	A	市条例・指定管理仕様書等を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

		施設名 伊勢市産業支援センター			
評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	コロナ禍対策としてオンライン導入によるサービス提供、ネット配信等のトレンド反映、SNS開設等のPRツールの充実を図った。	B	オンラインを活用したサービス提供、SNSでの情報発信を開始した点は評価できるが、利用者増に繋がるよう、利用者のニーズに沿った事業を展開し、周知方法についてもさらに工夫していただきたい。
	②利用者の平等な利用	A	毎日の朝礼、職員ミーティング等で支援に関する情報交換等を実施。資質向上のため有益な書籍・セミナーは積極的に活用した。	A	対応職員によりサービスにばらつきが生じないよう、情報共有を図った。
	③適切な情報提供	A	紙媒体(DM・新聞折込・関係機関誌等)、インターネット(HP、メルマガ、SNS)、チラシ配布等を実施。プレスリリースも積極的に行い、テレビ局や新聞に掲載され周知に役立った。	A	インターネットを通じた情報発信の他、新聞折り込みや「広報いせ」などを活用し、情報提供が行われた。
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時の連絡簿を随時更新し、年1回消防訓練も実施。避難誘導路の確認を行っている。	A	緊急時のマニュアルが整備され、訓練も実施されていた。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの意見や苦情等があった場合は適切に処理し、市へも迅速に報告があった。
	⑥自主事業	A	FRP材料試験は少数業界を対象だが、全国から利用があり外部評価は高い。製造業人材育成のための商工会議所との連携事業や、昨年度新設の食開発コーナーの利用も上昇傾向である。	A	自主事業として食開発コーナーを設けており、設備を活用したセミナーを実施し好評であった。公共機関では珍しいFRP新造船の材料実験を実施した。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業は常にPDCAを心掛けている。特に、コロナ禍のため短期パンで検証を行い、ニーズに合う事業展開を行った。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	仕様書に基づき、専門業者や職員による定期的な手入れや点検を行うことで施設の安全を確保し、機能や美観を保持している。	A	専門業者による保守点検等が実施され、安全性の確保・美観が保たれている。
	②備品等の管理	A	備品等については、常に丁寧な取り扱いを心掛け、破損・紛失等はなかった。エントランスの展示品や図書コーナーの蔵書の整理・更新や、伊勢市との不要備品の処分も行った。	A	必要に応じた保守も行い、備品は適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	異常があった場合は、機器に応じた点検・整備を業者に依頼して対処を行い、速やかに伊勢市へ報告することとしている。	A	故障などの異常があった際は市へも速やかに報告があり、迅速に対応を行った。
	④清掃業務	A	定期的な施設清掃(1回/週)、窓清掃及びフロアのワックス掛け(2回/年)、敷地内の草刈(2回/年)のほか、来所者や近隣に迷惑を掛けないよう職員による自主清掃も行っている。	A	専門業者による施設清掃を行い、常にきれいな状態を保持した。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は定められた場所に保管し、貸出帳にて管理を行っている。年度中に防犯に関する問題は発生していない。